

令和3年3月吉日

ご入居者様 ご家族様各位

株式会社アビタシオン
アビタシオン君津

緊急事態宣言解除に伴う自粛要請の緩和につきまして

拝啓 時下ますますのご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引立てをいただき、厚く御礼申しあげます。

日頃より新型コロナウイルス感染対策にご理解ご協力賜り、おかげさまで新たな新型コロナウイルス感染者の発生なく、ご入居者皆様の生活が保たれております。誠にありがとうございます。

さて、1都3県について3月21日付で緊急事態宣言を解除する報道がございました。これにより下記の通り自粛要請緩和についてご案内いたします。

長期にわたるコロナウイルス対策により心身ともに疲弊されてある方も多くいらっしゃるかと存じます。一方、他ご入居者様やそのご家族の命をできる最高基準の対策で最大限にお守りしたいと考えておりますため、引続きご理解ご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

自粛要請を緩和する日

令和3年3月22日（月）～

※県内の状況を鑑みて再度自粛要請をお知らせする場合もございます。
予めご了承ください。

※施設館内では必ずマスク着用ください。

面会につきまして **事前に施設へご予約いただき、2人まで10分程度ロビーにてご面会とさせていただきます。**

引続き ZOOM での面会もお受付しております。

居室内への立ち入りはご遠慮ください。

外出につきまして **不要不急の外出は引続きお控えください。**

行先を受付に申し出、必ずマスク着用ください。

体調がすぐれない場合はご遠慮ください。

外泊につきまして **不要不急の外泊は引続きご遠慮ください。**

***その他詳細につきましては施設職員へご確認ください。**

以上